平成 30 年 3 月 22 日

各　　位

会　社　名　　株式会社秋田銀行
代表者名　　取締役頭取　新谷明弘
（コード番号　８３４３　東証第一部）
問合せ先　　取締役執行役員経営企画部長兼広報ＣＳＲ室長
加藤　尊
（ＴＥＬ．０１８－８６３－１２１２）

連結子会社の資本構成見直しに関するお知らせ

株式会社秋田銀行（頭取　新谷　明弘）は、連結子会社４社の資本構成を見直し、当行の持分比率を引き上げることといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．趣旨

金融業界を取り巻く環境が大きく変化し、お客様のニーズが多様化・高度化しております。金融サービスの更なる充実をはかるにはこれまで以上に当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、下記連結子会社における当行の持株比率を引き上げることといたしました。

本件を通じて、グループ内経営の強化を推し進めることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

２．資本構成見直しの対象会社

名称	事業内容	資本金
株式会社秋田保証サービス	保証業務等	420百万円
株式会社秋田国際カード	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ業務、信用保証業務等	50百万円
株式会社秋田ジェーシービーカード	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ業務、信用保証業務等	50百万円
株式会社秋田グランドリース	総合ﾘｰｽ業務等	50百万円

名称	区分	現在の議決権の所有割合（うち直接保有分）	株式取得後の議決権の所有割合（うち直接保有分）
株式会社秋田保証サービス	連結子会社	99.0%（98.0%）	100%　（100%）
株式会社秋田国際カード	連結子会社	44.0%　（5.0%）	100%（61.0%）
株式会社秋田ジェーシービーカード	連結子会社	45.0%　（5.0%）	100%（60.0%）
株式会社秋田グランドリース	連結子会社	38.0%　（5.0%）	90.0%（57.0%）

本件により、株式会社秋田保証サービスは当行直接保有による議決権の所有割合が 100%。株式会社秋田国際カードおよび株式会社秋田ジェーシービーカードは当行間接保有による議決権の所有割合が 100%。株式会社秋田グランドリースは当行間接保有による議決権の所有割合が 90%となります。

３．今後の見通し

今回の資本構成見直しの対象である４社はすでに当行の連結子会社であります。本件による連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上